

(証券コード8194)
2019年5月23日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
株式会社 ライフコーポレーション
代表取締役社長 岩崎高治

第64回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第64回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第64期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第64期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に清水信次、岩崎高治、並木利昭、角野 喬、森下留寿、後藤勝基、成田恒一、堤 はゆるの8氏が再選され重任し、新たに河合信之氏が選任され就任いたしました。なお、成田恒一、堤 はゆるの両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第3号議案** 監査役3名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に浜平純一氏が再選され重任し、新たに末吉 薫、宮竹直子の両氏が選任され就任いたしました。なお、浜平純一、宮竹直子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決定いたしました。

本制度は、2020年2月末日で終了する事業年度から2024年2月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象期間として信託を設定し、当該信託を通じて取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）に当社株式の交付を行うものであります。当該信託に拠出する金員等の上限は、5事業年度を対象として200百万円（対象となる取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり20,000ポイント）といたします。

第5号議案 監査役報酬の改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役報酬額は月額6百万円以内と決定いたしました。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、退任取締役幸 英樹、内田良一、西村寿仁の3氏及び退任監査役山本憲史氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

また、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案の承認可決により重任した、支給対象の取締役清水信次、岩崎高治、並木利昭、角野 喬、森下留寿、成田恒一、堤 はゆるの7氏並びに第3号議案の承認可決により重任した監査役浜平純一氏及び現任の真木光夫氏に対し、本株主総会終結の時までの在任期間に応じ、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は各取締役及び各監査役の退任の時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

配当金のお支払いについて

第64期期末配当金は、1株につき15円と決定し、2019年5月24日（金）から2019年7月1日（月）までお支払いいたしますので、同封の「第64期期末配当金領収証」により最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。また、先に振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

なお、同封しております「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元に保管ください。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

以 上

中間配当に関するお知らせはがきの郵送廃止について

当社では、中間配当金をお支払いする際に、株主の皆様宛に「中間配当に関するお知らせ」と題した郵便はがきをお送りさせていただいておりましたが、本年より同はがきの郵送を廃止させていただくことといたしました。今後は、中間配当金をお支払いする際には、同はがき郵送に代えて当社ホームページにてご案内させていただきます。

なお、配当金をお支払いする際に株主の皆様宛にお送りする「配当金計算書」等に関しましては、従前どおり郵送にてお送り申し上げます。

株主の皆様には、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

以 上